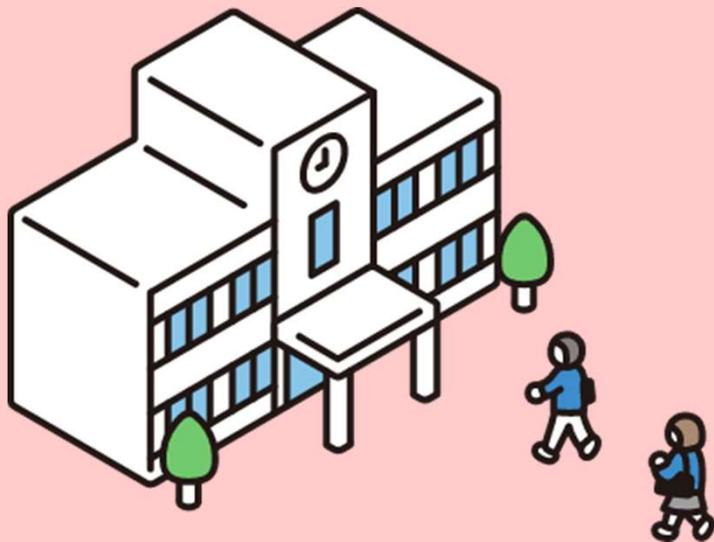


総合教育会議資料 資料1
令和5年5月29日

「校則について」



学校教育部 児童生徒課



1 現状

2 変容

3 今後

児童生徒の
発達段階

地域の
状況

【校則】

遵守すべき学習上，生活上の規律

- ①「生活のきまり」（小学校）
- ②「生徒心得」（中学校）

時代の
変化

教育目標の
実現



校長

校則の例

女子



頭髪：長さ，男女別，髪型，加工

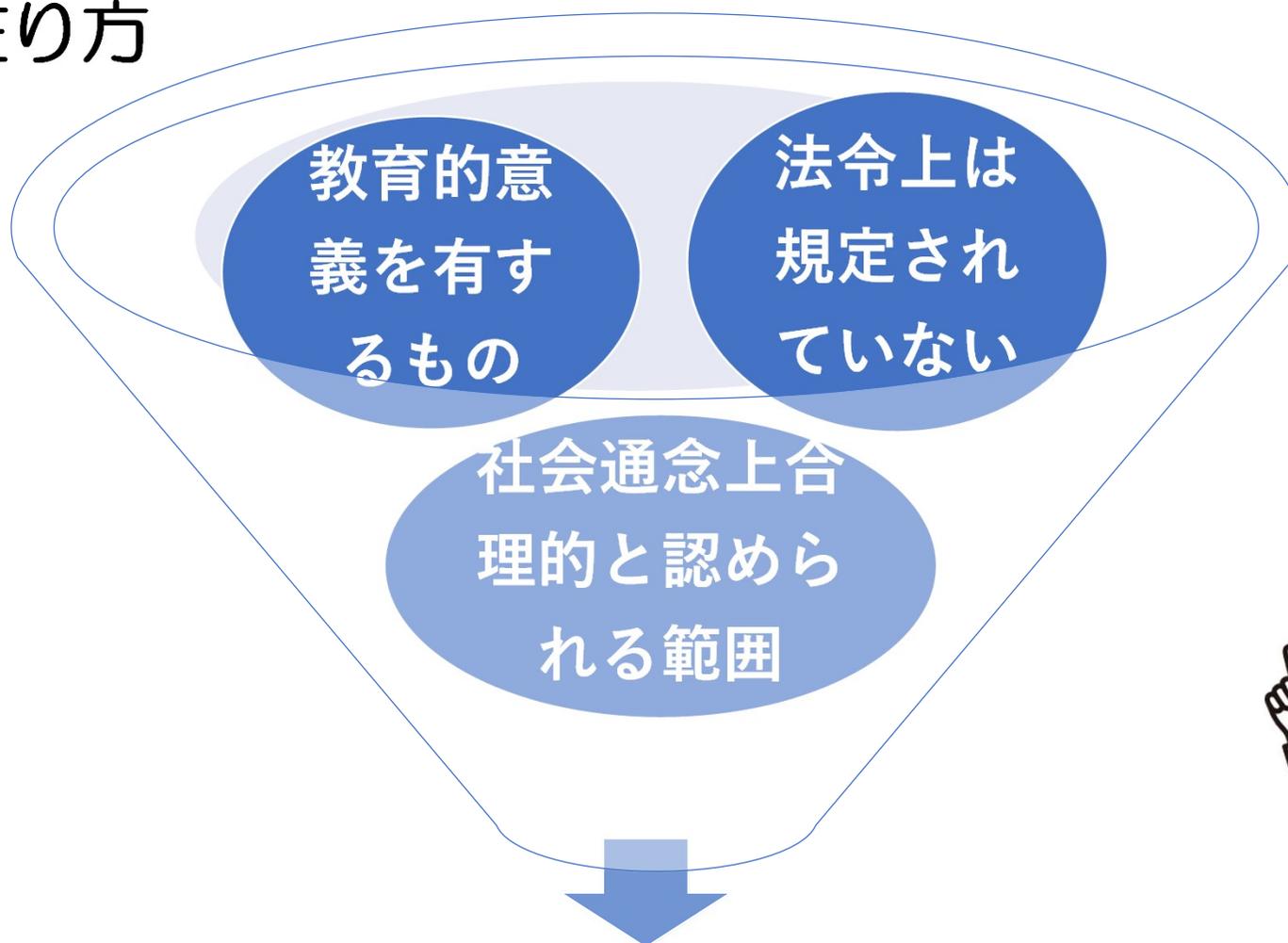
服装・持ち物：着方，衣替え，色，形

他教室への無断入室禁止
保健室の利用方法
学習に関係のない物の持ち込み禁止

男子



校則の在り方



社会規範の遵守について
適切な指導を行うことは重要



校長

校則の制定



校則の運用

何のために設けたきまりなのか？
その背景、理由は？



教職員



校則を守らせることばかりにこだわる



自主的に守るように指導
内省を促すような指導

何のためにあるの？
そういった理由で、自分の成長のために必要なのか。



児童生徒



1 現状

2 変容

3 今後

絶えず見直しを！

何の
ため？

生活のきまり
(校則)
改定

意義の
説明は？

学校
目標

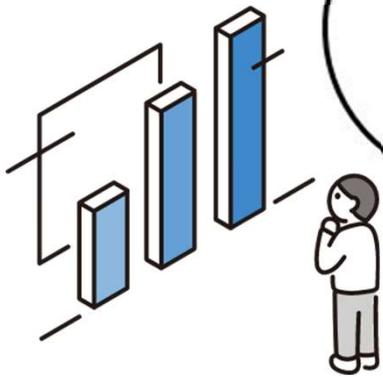
発達
段階

地域
状況

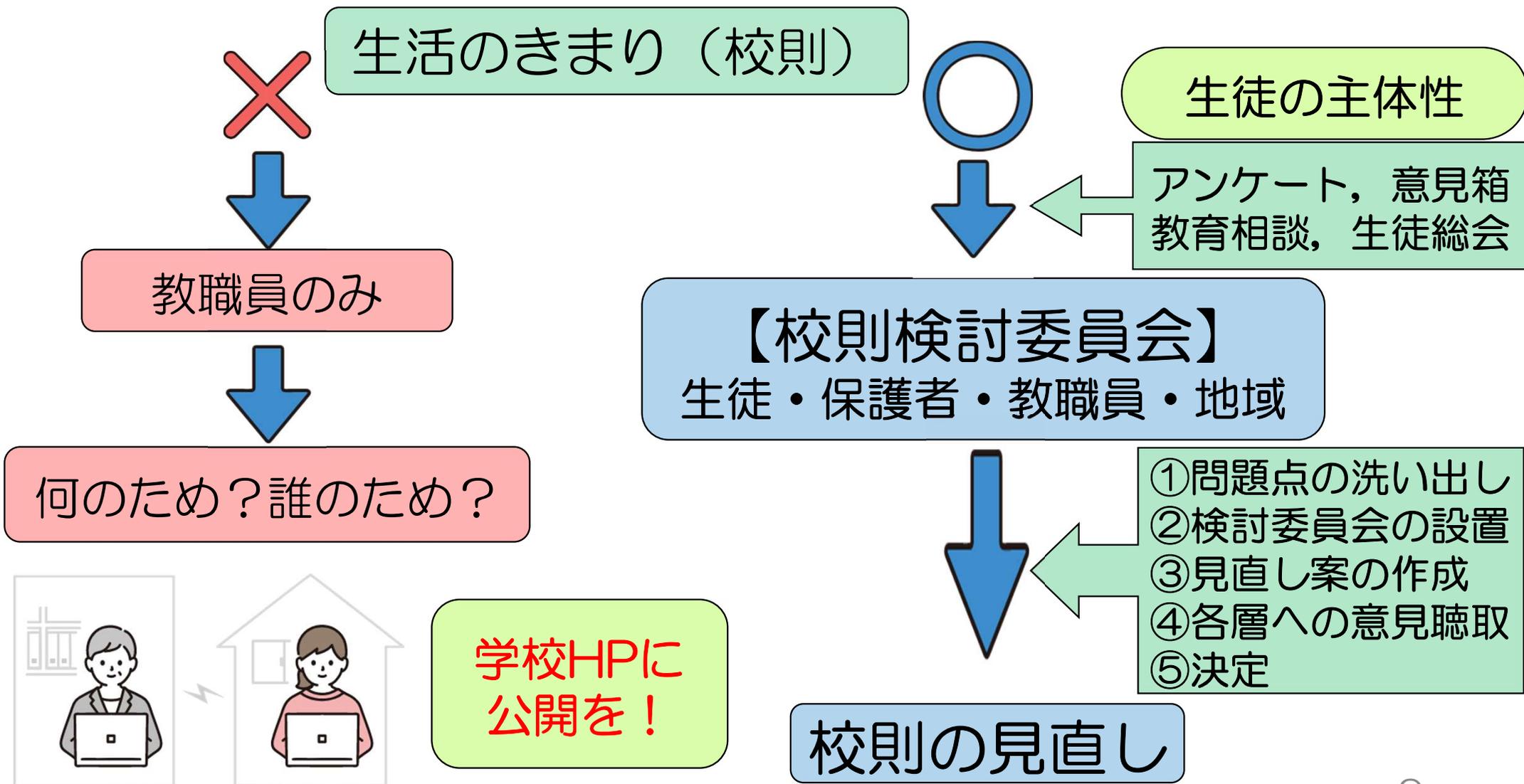
学校
状況

時代
変化

少数
意見



見直しの流れ（例）



令和2年度
令和3年度
具体的な変更内容

- ✓ 靴下の色や形状
- ✓ マスクの色や形状
- ✓ 体操服登校可（コロナ，暑さ対策）
- ✓ 外履きの色
- ✓ ひざ掛けの使用可
- ✓ 防寒着の色や形状
- ✓ 髪型
- ✓ 衣替えの廃止
- ✓ ペットボトルの持ち込み可
- ✓ 指定カバンの廃止
- ✓ ジャージの色やデザイン
- ✓ 男女別の表記廃止

性別で制服を決めない 変わり始めた制服

生徒たちの多様性を尊重するために、市立柏高等学校では、昨年の6月から、生徒手帳にある制服規定を変更しました。

以前は、男子・女子生徒で、それぞれ着用するものが校則としてありましたが、性別で分けるのではなく、自分に合った制服を選択することができるようになりました。



校則について（広報かしわ3月15日発行）



1 現状

2 変容

3 今後

「自由が原則」を念頭
子どもの「意見表明権」と「知る権利」の保障
「絶えず見直し」をしていく

千葉県弁護士会
校則調査PT

校則調査に関する報告書

2022年9月1日



提言より

(1) 学校HPへ掲載（生徒，保護者，関係者へ周知）

13/21校

(2) LGBTQの配慮→男女表記なし or ABタイプ表記 等

9/21校

(3) 常設の校則検討委員会

13/21校

令和5年4月25日現在

《参考資料》生徒指導提要，LGBTガイドライン（柏市），子どもの権利条約



児童生徒自身が、その根拠や影響を
考え、自ら課題解決するといった教
育的意義を有する絶好の機会



学校の
HP等に
公開

制定し
た背景
等につ
いても
示す

見直しの
手続き等
を示す

絶えず
見直し

教育目標の実現

個人の能力や
自主性を伸ばすもの

